

事業所名

児童サポートセンターのびのび（児童発達支援）

支援プログラム

作成日

2025 年

1 月

4 日

法人（事業所）理念	高い公共性と倫理性をもって、利用者・保護者の負託に応え、利用者・子どもの最善の利益を考慮し、誰もが「あたりまえで豊かな暮らし・健やかな成長」が保障されるための最も相応しい場となる。「子どもの発達保障・障がい者の権利擁護・差別解消」の実現のため、公平・公正な療育・支援に努める。地域社会における子育て支援・発達支援・自立支援の主要な役割を果たすことを目指す。				
支援方針	基本的な生活習慣の確立・社会生活に必要な対人関係能力・集団適応能力の基礎作りを図る。保護者と子どもの良好な関係を築くことの手助け。保護者同士の交流・情報交換の場の提供で、児の質の高い地域生活を開拓していけるよう手助けを行う。				
営業時間	8 時	30 分から	17 時	30 分まで	送迎実施の有無 ○あり なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	生活のリズムを調整することに配慮すること、病気や障害の特性を考慮したうえで、環境の調整を行うこと、食事動作の支援、食事にまつわる諸動作の介助、快適に食事できるスキルの体得を支援すること、排泄動作の一部または全介助を支援すること、衣服の着脱動作の一部または全部の介助支援、快適に着衣できるためのスキルの体得を支援すること。社会・文化的にふさわしい身だしなみを体得することへの支援			
	運動・感覚	感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念から、周囲の状況の把握や、環境と自己との関係を理解して行動する気持ちや情緒をコントロールして変化や状況に対応（散歩・外出）日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動き（協応動作）ができる（体操・ダンス等）運動機能、バランス感覚、力の強弱、距離感、様々な体の感覚・感触に触れ、感覚の成長を支援			
	認知・行動	子どもが望む遊びなどで自分自身をリラックスさせることができる支援を提供すること/自由活動の際、自己選択し、好きな遊びをすることができる環境を調整すること/好きなことをすることで安定した情緒を保てる支援をすること。視覚・聴覚・触覚等の感覚を活用し必要な情報を収集する認知機能の発達を促す支援 情報の適切な処理、認知の偏り等の個々の特性に配慮配慮した支援をすること			
	言語コミュニケーション	他者との関りの基礎や他者の意図や感情の理解が進むように子どもの発達段階・特性に応じて支援すること 自己理解と感情の調整が円滑に行くように言語コミュニケーション（単語・二語文・三語分・助詞の使用）支援をすること/または非言語コミュニケーション手段を用いて意思表示や選択ができるように支援すること			
	人間関係社会性	集団に参加できる機会を設定し協調性や共感する力を引き出す支援をすること/友達同士のやりとりで葛藤の調整、主張、折り合いをつけられるように支援をすること/相手の意図や感情を理解し適切な行動力/場所・場面を理解した適切な行動力/友達の話の聞くことができる力/人・社会との関わりで良いこととダメなことを判断できる力を身に付けるための支援をすること			
家族支援	保護者と子どもの良好な関係を築くことを支援するため父母への療育相談、家族（兄弟）からの相談に対する適切な助言等。ペアトレをはじめとする勉強会・情報交換の場としても利用していただくこと（父母会・グループワーク）	移行支援	ライフステージにおける節目（就園・就学）のスムーズな移行のための連携支援 保育所等への移行支援		
地域支援・地域連携	個別の必要に応じて、学校、相談支援専門員、障害福祉サービス事業所等、医療機関とサービス担当者会議や日々の連絡調整を行う	職員の質の向上	法人の成り立ちと理念（倫理綱領・行動指針）/サービスの仕組み/直接支援技術・基礎知識（障害特性・子どもの定型発達）/虐待防止に関して研修を行うこと		
主な行事等	季節行事：水遊び・ハロウィン・クリスマス会・お別れ会				